

## 第1回守山市環境審議会 議事録

開催日時：令和4（2022）年11月24日（木）10時00分～12時00分

開催場所：もりやまエコパーク環境センター研修室/オンライン

出席者：【委員】

（対面出席）

河瀬委員、島田委員、長田委員、藤井委員、石原委員、金崎委員、武田委員、松田委員、南井委員、池尻委員、大崎委員、木崎委員、北野委員、津田委員

（オンライン出席）

白石委員、三橋委員、白井委員

【守山市関係者】宮本市長、木村環境生活部部長、高橋環境生活部次長、羽場環境センター所長、伴環境政策課長、田中環境政策課参事、杉江環境政策課主任、石井環境政策課主事

### 1.開会

- 環境学習都市宣言唱和
- 会議成立の報告（委員20名中17名参加）
- 委嘱状の交付

### 2.挨拶

- 市長挨拶

（宮本市長）

おはようございます。本日守山市環境審議会を開催いたしまして、まずは委員としてお引き受けいただきますこと、心からお礼申し上げます。また、本日お忙しいなか、ご出席賜りましたこと、重ねてお礼申し上げます。

本市では、環境センターの建設を契機といたしまして、自治連合会からの提案を受け、平成29年10月に「環境学習都市宣言」を制定し、そしてこの「環境学習都市宣言」の具現化に向けた取組を推進しているところでございます。

環境学習につきましては、昨年度から専任の環境コミュニケーターを配置するなか、小中高校、企業、環境団体、自治会などと連携する中で、昨年度は2078人以上の市民の皆さまにご参加いただき、今年度も11月現在で、昨年度を上回る参加者にご参加いただいている状況でございます。

とりわけ、琵琶湖の保全、再生に向けた取組につきましては、10年ほど前まで琵琶湖で最も水質が悪かった赤野井湾は、地元漁業組合や自治会、環境団体、国、県、市が連携をいたしまして、外来植物オオバナミズキンバイの駆除活動、湖底ごみの除去活動などの取組を粘り強く実施してきた結果、湖流が戻りまして、固有魚ホンモロコの産卵や淡水真珠の復活など、かつてのような豊かな環境が再生しつつあります。

このことを受けまして、今年3月に開催いたしました、「赤野井湾再生シンポジウム」では、こうした取組を市民の皆さまと共有を図りますとともに、赤野井湾の環境改善に向けました、より一層の取組の機運が醸成されたところでございます。

また、昨年10月に稼働いたしました環境センターにおきましては、もりやまエコパーク交流拠点施設と連携して環境学習を実施しているところでございまして、小学生をはじめ自治会や環境団

体など多くの市民の方に、焼却、破碎処理、資源化の様子を見学いただくとともに、約 2000 世帯分の発電が実施できていることや、交流拠点施設への余熱利用の状況など、施設見学と併せた環境学習を実施しているところでございます。

さて、環境審議会におきましては、昨年度より、「第 2 次守山市環境基本計画」の中間見直しにつきまして、熱心なご議論を賜る中、今年 6 月に第 2 次守山市環境基本計画の改訂版を策定いたしました。このことにつきまして改めまして感謝を申し上げます。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻を契機としたエネルギー政策の見直しや、アフターコロナにおけます経済刺激策としての「グリーンリカバリー」等、世界的にも脱炭素に向けた取組が加速度的に進んでおります。

そうした中、地域における二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の削減目標や、「脱炭素」に向けた具体的な取組やロードマップを策定する必要があると考えております。

また、脱炭素社会の実現に向けた取組といたしましては、先程の「環境学習都市宣言」の中に入っておりますように、ホテルの水辺環境や生物多様性、廃棄物、景観、住環境の施策など他の環境施策全般の取組と連携していく必要がございますことから、この度、環境基本計画全般につきまして、第 2 次計画の完了年度であります令和 7 (2025) 年度を待たずして、第 2 次計画を終えて新しい第 3 次計画を前倒しで策定することとしたものでございまして、このような経過から今回環境審議会を立ち上げ、皆様にご議論賜りたいと思っております。

さて、過日閉幕しました、COP27、エジプトで開催されたものでございますが、ここにおきましても、気候変動問題、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失といった地球規模の様々な課題が指摘されているところでございます。これらの危機は相互関係にあり、気候変動と同時進行で、生物多様性の保全、水質汚染の防止をはじめとした資源循環にも取り組む必要がございます。

本市におきましても、これら世界的な課題の解決に向けまして、市民や事業者の皆様と連携しながら、早期の「脱炭素社会」といわゆる GX (グリーントランスフォーメーション) の実現を目指すとともに、生物多様性の保全に貢献するエリア (OECM) の設定に向けた検討など、世界や国の動向を反映させた先進的かつ実効的な次期環境基本計画を策定してまいりたいと思っております。

本市はこれまでも市民が汗をかきながら様々な環境の取組を行ってきたところでございますが、このようなこともしっかり検討しながら、次期環境基本計画を策定していきたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様さまにおかれましては、活発なご議論、また忌憚のないご意見をいただきますように心からお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

- 配布資料の確認
- 委員自己紹介
- 事務局紹介
- 審議会の公開について
- 会議の傍聴について (傍聴者 1 名)

### 3. 会長・副会長の選出

(事務局)

審議会運営規則第 2 条第 2 項の規定により、会長および副会長は、委員の互選によることとしております。委員の皆様のご発言をお願いいたします。

(委員)

事務局の案がありましたらお願いいたします。

(事務局)

事務局といたしましては、会長には、滋賀県環境審議会委員や神戸市環境保全審議会委員等を歴任され、環境政策・環境社会システム等環境分野でもご活躍されております立命館大学の島田委員にお願いしたいと考えております。

また、副会長につきましては、第二次環境基本計画の策定において、当審議会の副会長としてご尽力いただいております守山市商工会議所の会頭でおられます、大崎委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長を島田委員、副会長を大崎委員にお願いしたいと存じます。会長、副会長におかれましては、正面の会長席、それから副会長席にお移りいただきたいと思っております。会長、副会長に、一言ずつ就任のご挨拶を賜りたいと存じます。会長からよろしくお願いいたします。

○会長・副会長の挨拶

(会長)

会長にご指名いただきました島田です。重要な議案があるということで承知しておりますので、皆様のご協力を得ながら実りある議論をし、県内のみならず全国からも注目されるような計画策定していきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

(副会長)

改めまして、大崎でございます。前回も副会長を仰せつかりまして、今回も任命をいただきましたが、中小企業小規模事業者の部分の対策は確かに課題が多いです。以前も計画等を策定するにあたりまして担当部局の職員様と議論をしまいましたが、市民や子どもさん、次世代も分かりやすい計画をまとめていただきながら、広くみんながぱっと見てわかるような計画策定に挑んで欲しいという想いで、皆様のお知恵を借りながら、よりよい計画の策定に挑みたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 諮問

(事務局)

それでは、引き続きまして、次第4番目の「諮問」に移らせて頂きます。諮問事項につきましては、「第3次守山市環境基本計画の策定について」となります。それでは、市長より会長に諮問をさせていただきます。恐れ入りますが、市長、島田会長は、ご移動をお願いいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、お手元に諮問書の写しを付けさせて頂いておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

(宮本市長)

守山市環境審議会会長様。守山市長宮本和宏。第3次守山市環境基本計画の策定について、諮問。このことにつきまして、守山市環境基本条例第8条第3項の規程に基づき、下記のとおり諮問しますので、ご審議を賜り、答申いただきますようお願い申し上げます。

次の資料に諮問の趣旨がございますので、朗読させていただきます。守山市環境基本条例では、良好な環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長期的な目標及び施策の方向等の重要事項を定めた環境基本計画を策定することとしています。本市では、現在「第2次守山市環境基本計画」に基づき、市民・事業者と協力しながら、これまで環境の取り組みを推進してまいりました。

さて、近年、気候変動問題、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失といった地球規模の危機が加速度的に顕在化しています。これらの危機は相互に関連しており、避けることのできない喫緊の世界的課題です。

本市は、これまで市民・事業者と共に進めてきた取り組みを更に広げていくとともに、早期の「脱炭素社会」とGX（グリーン・トランスフォーメーション）の実現に向けた新たな取り組みを家庭や地域、職場、学校など様々な場面で展開し、一人一人の理解と行動変容を促していきたいと考えます。

さらに、本市が自ら取り組むと同時に、国や他自治体と広く連携し、世界的課題の解決に向けて邁進してまいります。

つきましては、この「危機の時代」を乗り越え、未来にわたって恵み豊かな環境の恵沢を誰もが享受できるよう、市民・事業者・行政が、守山の目指す姿や決意を共有できる実効的かつ先進的な次期計画を策定してまいりたいと存じますので、大局的見地からご審議いただきたく、貴審議会に意見を求めるものです。

## 5.審議事項

### (1)第3次守山市環境基本計画の策定にかかる概要と今後の予定について

(事務局)

当日追加資料「第二次環境基本計画までの守山市の取組」について説明。

資料1「第3次守山市環境基本計画の策定にかかる概要と今後の予定について」に基づき説明。

(会長)

これまでの守山市での行政・事業所・環境団体等の連携による幅広い市民も巻き込んだ環境活動の様子がよく分かりました。只今のご説明についてのご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。オンラインで参加の方は、リアクションまたは挙手にてお示しください。

(委員)

資料にありますように、国に合わせて脱炭素にしなければならないので、7年間の計画期間で策定するという事で説明いただきました。計画策定のスケジュールについて、今日の第1回環境審議会で、計画に挑む姿勢を説明いただきましたが、これからビジョンを固めていかなければならず、まだ何も決まっていない状態です。次回どうするか。脱炭素部会の設置し数値目標等を決めていく段取りをしていかなければならないです。以降も部会や審議会がありますが、環境審議会をやる時に、市民懇談会、理念目標、環境ビジョンの検討案は、一旦事務局の考えを示してもらえるのか。今日のように、審議事項に挑む概要を説明する、今までの第2次の様々な取組を説明いただくのもよいが、今日の審議会をスタートとして、委員が何を準備し次回環境審議会に挑んだらよいか、もう一度簡潔に説明してくれた方が、意見が出やすいと思います。事務局が目指すスケジュール感を、大枠でいいので述べていただいた方が、各委員様に準備や資料の読み込みが願えるのでは

ないかと思うので、今一度説明をお願いいたします。

(事務局)

スケジュールにつきましては、資料にてお示した通りで、それぞれの会で検討すべき内容のところでは、まずは理念・目標・ビジョンの検討は第2回のところで議論をいただきたいと思います。理念・目標・ビジョンは一旦事務局で将来目指すべきビジョンの案を、次の会議までに資料を準備し、事前にお送りさせていただいて、それから会議に臨んでいただきたいと思います。以降につきましても、審議会でご意見をいただき、そのご意見を踏まえて次回の審議会に繋げていくようにしていきます。脱炭素部会は、審議会の前に開催いたしまして、脱炭素部会で検討した意見・内容を審議会でご報告し意見を挙げていただき、また議論していく、こういった流れで計画策定まで進めていきたいと考えております。いずれにしても、会議の前には資料をお送りさせていただいて、ご意見をいただきやすい環境を作っていきます。

(宮本市長)

補足ですが、審議会がよくあることですが、会議で出た意見が資料になかなか反映されないということもあろうかと思いますが、出た意見はできる限り反映していきます。先進的で実効性のある計画をつくっていくので、忌憚ないご意見をいただきたいと思います。

(委員)

4点あります。1点目ですが、脱炭素に対する重要度というところで、脱炭素化に向けた危機認識の共有をしておきたいと思います。国外の状況として2040年までに1.5°Cを超える可能性が非常に高いとありますが、世界気象機関から今年5月に発表された報告書では、2022~2026年までの5年間で50%の確率で1.5°Cを超える可能性があると言われております。どんどん状況が厳しくなっているので、2040年と言わず、今後5年間で1.5°Cを超える可能性が50%あるということで、危機迫る状況である認識を一緒にもっていききたいと思います。

2点目として、事務局でビジョンなどの案を示されるとのことですが、現行計画では「ともに創る」という分野をつなぐ横串となるビジョンがあります。部門ごとで分断されないようにどこか一つ横串を刺すようなものが1つあるように検討してもらえるとよいと思います。

3点目ですが、2050年のCO<sub>2</sub>排出量の推計をするとのことですが、第3次は2030年までの計画を作ることなので、2030年の推計もお示しいただけるのか確認しておきたいと思います。

4点目は、市民懇談会は、案の段階とのことですが、どういう方々が来て意見を集められるのでしょうか。資料には、「住民基本台帳から抽出した2,000人を対象に参加募集を行い、申込があった市民を対象とする」とありますが、マニュアルで決められていることでしょうか。今後2050年までに脱炭素化するためには市民さんの力がないとできないことなので、一般的に広く求めることも重要ですが、環境活動をしている人の力も大きいので、そのような方にもピンポイントでお声がけして、懇談会に参加していただくことは可能なのでしょうか。

(会長)

幅広く環境問題全般を取り扱うのが環境基本計画ですが、皆様お気づきのとおり脱炭素の見直しが喫緊の課題であるというところは異論がないかと思いますが、もちろん他のところでも、横串という意味で、脱炭素の議論と多様性、脱炭素と循環というのは関係するので、多様性や循環というところも議論しながら、脱炭素化に向けた計画、どう評価していくか、という議論が中心になると思います。

その上で、当面何が求められるのかというところで、スケジュールを見ながら整理すると、事務

局からバックキャストिंगということで、2050年から逆算して何をしていかなければならないかを考えていかなければならないので、2050年、2040年、2030年にあるべき目標やあるべき社会・経済の姿とか、そういうところがとりわけ重要なので、市民懇談会などもやりながら、まずはそこを議論していく必要があると思います。2030年にどれくらいの目標を掲げていくのか、皆さんのご意見を次回以降伺いたいと思います。その上で、委員の皆様からの意見について事務局からご返答をお願いいたします。

(事務局)

2030年の推計値につきましてもしっかりお示ししていく方向で考えております。分野ごとの取組は、市長も申しましたように、脱炭素は生物多様性や資源循環等ともリンクして総合的に進めていく必要があります。今回基本計画全体の見直しの中で議論していく必要があると思いますので、しっかり対応していきたいと考えています。

市民懇談会につきましては、基本的には守山市のやり方もありますが、臨機応変にやっていく必要があると思っておりますし、事業者や環境団体なども先進的な取組を実施されている方々が市内にたくさんいらっしゃいます。そういった方々には個別にヒアリングを進めていく、その結果は審議会の方でも報告していく、そういった方向で考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(委員)

国際的なところについては、COP27も終わったところですので、最新情報をきっちりと入れ込んで、国際的な視野の中で守山を相対化すべきだと思います。そのところは数値を含めて確認をお願いします。

脱炭素社会に向けて再生可能エネルギーをどう作っていくかということもありますが、守山は豊かな田園都市、なんといっても農業が基盤のまちで、農業に視点を置いた脱炭素の視点が今回の資料にはまったく書かれていないです。国連でも土壌の炭素貯留が大変注目されていて、守山でもぜひこの土壌の吸収源、脱炭素化、そして農業のあり様も慣行農業、有機農業をどうするか。今日の話の中で実現可能かつ具体的な施策に繋げていきたいとありましたから、例えば農業でも守山に行けば脱炭素を目指した農業の新しいありようで、学校給食がオーガニック給食に代わっている、食料も運搬も地産地消でフードマイレージも少ないと、交通のところも全部含めてやれば大変市民に分かりやすい。

豊かな田園都市をどう守山の脱炭素施策として見せていくか。もちろんソーラー発電をあちこち乗せるというのもベースとしてあると思うのですが、ソーラーシェアリングも含めて農業との関係でこれをどう見せていくかという見せ方も含めて、今までできていないことを農業という軸を一本どこかに立てられないかなというのがあります。

(会長)

ありがとうございます。重要な指摘かと思えます。農業部局や農業関連団体の方々の知恵を借りながら進めていく必要がある視点だなと思えます。

(委員)

今回の計画では2030年を目指してということだと思うのですが、国の計画との整合性も必要かと思っております。昨年出された『第6次エネルギー基本計画』では『2050年カーボンニュートラル時代のエネルギー需給構造』が国の方から示されておりまして、「徹底した省エネルギーによるエネルギー消費効率の改善に加え、脱炭素電源により電力部門は脱炭素化され、その脱炭素化

された電源により、非電力部門において電化可能な分野は電化される。」と記載されています。今回の資料に電化が多く記載されていますが、電化の元となる発電が脱炭素化されていなければ、急速に電化を進めると CO2 が増えてしまいます。2030 年までは、徹底的な省エネルギー、エネルギー消費の効率的な使い方がまずあると。守山全体の省エネルギーを徹底的に進めた上で、最終的に脱炭素に舵を切るという流れではないかと考えております。

また、『脱炭素社会に向けた取り組み』のところで「ロックインの回避」とありますが、国が示した需給構造の観点からも、家庭用の燃料電池や高効率ガス給湯器は省エネルギーを進めるために非常にキーとなるものと位置づけられており、これらを普及させてできるだけ CO2 排出量を減らすというのが 2030 年までの段階ではないかと考えております。こういった設備も何十年も使えるものでもありませんので、当然更新する機会もございますので、更新した時期により、またさらに効率のよい機器に変えていきなり、あるいは都市ガス業界では CO2 フリーの合成メタンに天然ガスから切り替えようとする技術開発も行ってまいりますので、そういったものが実現されていけば、ロックインされることはありません。様々な脱炭素のやり方があると思うので、電化に特定してシフトするのではなく、災害が多い日本の中では、多様なエネルギーをうまく組み合わせることが重要かと思われまますので、その観点からの記載をぜひお願いしたいと思ひます。

(会長)

どのようなエネルギー転換でやるのがよいか、改めて議論がされているわけですが、守山市でロックイン回避という視点を、どういうタイムスパンで考えていくのか、長期的には脱炭素化の足かせになり得るが、長期というのはいつなのか、というところが今の議論のみそかと思ひますが、このあたりを留意しながらまた議論していきたいと思ひます。

(委員)

現行の基本計画の中では、対象とする温室効果ガスは CO<sub>2</sub>のみを取り扱うという記載となっていました、そこはどのような風にお考えなのかということも確認したいと思ひます。

(事務局)

前回の中間見直しの中で新たに記載しました地球温暖化対策実行計画の中では基本的には排出量の割合が非常に大きい CO<sub>2</sub>のみを扱うと記載させていただいておりましたが、今後の第3次計画の方ではどうなるのか、ということでもよろしかったでしょうか。

CO<sub>2</sub>以外にも、近年ではメタンとか色々な温室効果ガスが温暖化に関わってきているということが明らかになっていますので、基本的にはすべての温室効果ガス排出量を削減の対象として定めていきたいと考えております。

(会長)

農業部門からの排出ではメタンや一酸化二窒素、あるいは処分場からの排出など広く扱っていくことになるかと思ひます。

(委員)

市民参画は本当に大切に、その場限りで終わってしまう可能性があります、ここを本当に有効に位置付けていかなければならないと思ひます。1回の市民懇談会で何が出てくるか。1回開催しただけで素晴らしい 2050 年のビジョンができたなら奇跡です。

ある市では 2 年くらいかけて 20 回くらいやったことがありますけども、そこで出た市民の意見を行政がきっちり獲得することによりその後の市民の行動力にもものすごく変化が出てきます。ですからこの市民懇談会を 1 回と書いてありますが、できる限り短い期間で何回できるか分かり

ませんが、少なくとも複数回重ねる中で市民にどんな意見の変化が出てくるか、誰がこれを運用するか分かりませんが、その位置づけはもう一度見直す必要があるのではないかと思います。

(事務局)

市民参画の手法については、様々だと思っていて、今回のテーマは非常に重要と思っています。たちまち、直近では市民懇談会を実施させて頂く予定でおりますが、以降の市民参画の実施方法、どのような人に参加していただくかなどにつきましては、庁内でも議論を行い、審議会でもご意見を賜るなか、検討していきたいと考えております。

(事務局)

補足説明をさせていただきますと、市民懇談会につきましては、市民が環境に関する将来像をどういう風にもっているかを確認させていただくための市民懇談会です。

それとは別に市民を代表する方々、事業者を代表する方々にはこの審議会に参加していただいているという認識をしています。

一方で、市民の中で環境に興味がある方、また環境保全等の活動に取り組んでおられる方、このような方には、事業者へのヒアリングと同様に意見交換をしていきたいと思っています。

最後に、計画を作って市民をどう巻き込むかは、今ご指摘がありましたような枠組みがあってもよいと思いますので、別途検討ということにさせていただきたいと思います。ここでの市民懇談会は、そういった意味であることをご理解いただきたいと思います。

(会長)

県内でもいろいろなやり方で実施されていると思いますので、そういうものを参考にしながらぜひご検討ください。

(委員)

この基本計画なのですが、資料はほとんどが脱炭素についての内容になっておりまして、COPでも生物多様性も大変重要であると言われておりますので、その部分を資料等議論に反映させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

最近生物多様性の経済評価もかなり企業さんの中で重要な視点になっているという話も出てきておりますので、そんな視点からも関わりを持ちながら議論していきたいと思っています。

(宮本市長)

脱炭素だけでなくこれまで本市が培ってきたものも伸ばす方向でぜひご意見をいただきたいと思っています。

とりわけ本市はホタルが多くいるのですが、幼稚園児が放流するなど、放流と自生の両方合わせて取り組んできているのですが、自生する環境をもっと増やしていく必要があると思っています。もっとホタルが自生できる環境を計画的に作っていくべきだと思っていますので、ぜひそういった視点でも、多様な分野でご議論いただけたらありがたいなと思います。

(委員)

自生ということを申しますと、地域の方のご理解がないとできないことです。そのためには、基本計画を地域の方に理解していただかないとならないと思いますので、ご協力をお願いいたします。



(宮本市長)

守山市には、旭化成さんの大きなマザー工場がありまして、旭化成さんがどういう姿勢で取り組まれるかが市内企業さんに影響すると思っておりますので、今旭化成さんではどういう動きなり考え方をお持ちなのか、この機会にお話しただけましたらありがたいと思っております。

(委員)

旭化成グループ全体で、国内のみならず海外も含めてグローバルで取組をやっております。2030年で30%削減、2050年カーボンニュートラル、ということは旭化成グループ全体で海外も含めて取り組んでおります。

日本全体の各事業所、守山も含めて、一体どれくらいのCO<sub>2</sub>を出しているかについて、まず見える化ができてきています。それに対して、2030年までに色々な施策をそれぞれの製造所・事業所が積み上げることで何とか全体で30%削減は見えてきているという現状です。

ただ、2050年にカーボンニュートラル、実質ゼロにしようとする、ものすごいイノベーションがないと難しいという障壁、ハードルも十分わかってきているので、それに向けてどうしようかということをもさに色々な部門で知恵を出し合って、どういうことをやっていこうか意見を出し合っております。

今日大阪ガスさんも関西電力送配電さんも来ておられますので、エネルギー供給する側、事業者側とまずタイアップして、もちろん今日も議論にありましたけれども、企業同士の連携だけではできませんし、各自治体あるいは色々なところとの協力の下でしか実現できないと思いますので、今日の守山市での環境審議会での議論を通じて守山の中で何ができるかということをしっかり考えていきたいと思っております。

(委員)

資料を見させていただきましてところ、脱炭素が中心に書かれていて生物多様性や水循環がその中に埋没している傾向があるのではないかと思います。

ぜひ、国際的にも生物多様性は、脱炭素と同じように企業活動や自治体運営にかなり様々な影響を及ぼすことが予想されますので、しっかり生物多様性の分野を大きな枠組みの中で捉えて、その枠組みの中で、ホテルの自生地保全や再生、先行的にも取り組まれている水辺の自然再生など、市民の参加型で環境教育ともリンクして盛り込んで行くことが重要だと思います。

守山市は小川や内湖が、琵琶湖全域の中で見ても非常に優れた環境が残されています。生物多様性関連の国際的な潮流で30by30というのがありますが、琵琶湖の湖岸の活用を持続可能な形で運用するというのも、国際的な方針とも一致しております。

OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）で自然共生を実践することによって、地域のブランディング、あるいは地域のSDGsのゴールの形を示せると思いますので、そういった視点や検討はぜひ今後の中で取り入れていただければと思います。

生物多様性、これ以外にも昔からあったように絶滅危惧種の問題、守山市の湖岸や内湖、河川にはたくさんの絶滅危惧種、水生生物がいるほか、水産資源として有用なニゴロブナなどの重要な生息場、水質浄化を担う二枚貝などが、琵琶湖全体を見渡してもたくさん生息しているエリアなので、そういったエリアの適正管理といった視点を計画の中に組み込んでいただければ、県あるいは国とも連動して施策を展開しやすくなるのではないかと思います。

生物多様性に関する施策、特に30by30に基づく自然共生エリアの設定など、国や県、民間とも協力して、生態系への配慮をしっかりと計画に盛り込んでください。脱炭素と生物多様性は親和性

が高く、セットでシナジー効果を出せるように計画設計してください。

(会長)

非常に重要な視点ですし、そのように運営すべきと改めて思いました。

一方で、来年秋くらいに向けた着地というスケジュール感の中で、重点はどこなのかということもある程度決めないと、来年の秋に全部改訂して全部見直してというのは、正直難しいのではないかと考えております。

もし時間が許されれば、しっかり部会を、脱炭素だけではなく生物多様性部会、循環部会を設けてやるべきですが、脱炭素だけ部会を設けるとするのは、やはり脱炭素の重点化というのが市役所の中にあると理解しておりますが、そのあたり今日の議論も踏まえながらご回答いただければと思います。

資源循環、リサイクル、多様性、水環境全て重要ですし、バランスよく入れるというのは環境基本計画の在り方ですけれども、一旦今年6月に第2次計画を見直しているのをどう見るかということにもよるかと思っておりますので、守山市の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

現行計画の中で、自然環境・生物のところはかなり進めているのかなと考えております。生物多様性は現状を延ばしていく形で議論をしていきたいと考えております。現状で取組みの弱い脱炭素のところは少し重点を置いて議論して、結果としてすべてのものが網羅されているという状態にしていきたいと考えております。

(会長)

例えば市民懇談会や今後の理念・環境ビジョンの議論というのは、主に今おっしゃったような視点で進めるのか、循環も多様性も水環境も全部ビジョンを作り上げていくのか、この辺市民懇談会の持ち方とも関係するので、教えてください。

(事務局)

市民懇談会の場合は、一般の市民の方に、2050年に向けて未来の守山市の環境がどうなってほしいかのイメージを共有する場と考えておりますので、そういう意味では全てのものを含めて広いテーマを取り上げたいと考えております。

(会長)

市民懇談会では、広い議論をしていきたい、その中でそれを踏まえながら審議会での議論を進めていきたい、脱炭素については脱炭素部会で優先的に議論し、多様性や水環境、生き物、循環、色々なことを広くこの審議会の場で議論していくということで理解できました。

## (2) 部会の設置について

(事務局)

資料2「部会の設置について(案)」に基づき説明。

(会長)

只今事務局から説明のありました、部会の設置および部会の委員につきまして、何かご意見はありますか。

【意見等なし】

(会長)

意見がないようですので、資料(案)の内容について、ご承認いただけたものといたします。それ

では、資料（案）に示されている委員を脱炭素部会の委員として指名させていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。最後に「その他」の項目について、事務局より説明をお願いします。

## 6.その他

（事務局）

只今ご承認頂きました脱炭素部会について、第1回目の脱炭素部会を、この後、引き続き開催させていただきますので、部会委員の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

（会長）

只今の件も含め、全体を通じご質問等ございましたらお願いします。

【意見等なし】

（会長）

それでは、以上で本日の議事は全て終了となります。議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

## 7.閉会

（事務局）

島田会長ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。閉会にあたりまして、市長からご挨拶をさせていただきます。

（宮本市長）

委員の皆様におかれましては本日、大変お忙しい中、このようにお集まりをいただきまして、深長な御審議を賜りまして誠にありがとうございます。

これまで3期、市長を10年以上やってまいりまして、守山のまちの良さ、豊かな田園都市、田園もありながら都市もあり琵琶湖もあり、これが本市の特徴だと思っております。そういった意味で、市民が汗をかいて環境を作ってきた、そういった街だと思っております。

一方で、脱炭素はほとんどがうまくできていない状況でございまして、今回部会を立ち上げていただいておりますが、ぜひ脱炭素と生物多様性を両輪にして、守山らしい、先進的なそして実効的な計画をぜひ皆様のお力でお作りいただきますように心から思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。